

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年10月11日(2023.10.11)

【公開番号】特開2022-105751(P2022-105751A)

【公開日】令和4年7月14日(2022.7.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-128

【出願番号】特願2022-87086(P2022-87086)

【国際特許分類】

A 63 H 3/36 (2006.01)

10

【F I】

A 63 H 3/36 B

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月27日(2023.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の部材と、第2の部材とが係合して構成される玩具部品であって、

前記第1の部材は、

複数の第1の突起部と、

前記複数の第1の突起部のそれぞれの一部分と一体化された第1の本体部とを備え、

前記第2の部材は、

複数の第2の突起部と、

前記複数の第2の突起部のそれぞれの一部分と一体化された第2の本体部とを備え、

前記第1の部材と前記第2の部材とが係合することによって、前記第1の突起部の少なくとも一部が、前記第2の突起部の少なくとも一部の間に配置される、

30

玩具部品。

【請求項2】

前記第1の突起部のうち前記第1の本体部と一体化されていない部分が、前記第2の本体部と一体化している前記第2の突起部の間に配置され、

前記第2の突起部のうち前記第2の本体部と一体化されていない部分が、前記第1の本体部と一体化している前記第1の突起部の間に配置される

請求項1に記載の玩具部品。

【請求項3】

前記第1の本体部は、前記第2の本体部と係合する第1の係合部を備え、

前記第2の本体部は、前記第1の本体部の前記第1の係合部と係合する第2の係合部を備える

請求項1又は2に記載の玩具部品。

【請求項4】

前記第1の係合部は、前記第1の部材の横方向に凹部と凸部が交互に配列されて形成され、かつ、前記凸部は前記第1の突起部の位置に形成されており、

前記第2の係合部は、横方向の凹凸により形成され、凸部は前記第2の突起部の位置に形成されている、請求項3に記載の玩具部品。

【請求項5】

前記第2の係合部は、前記第2の突起部のうち両端に位置する突起部を先端位置まで覆

50

う凸部を有し、前記凸部により前記第1の部材を挟み込む、請求項4に記載の玩具部品。

【請求項6】

前記複数の第1の突起部と、前記複数の第2の突起部とは、奥行方向の最大幅の異なる突起部をそれぞれ含む、請求項1から5のいずれか1項に記載の玩具部品。

【請求項7】

前記複数の第1の突起部と、前記複数の第2の突起部とは、個々の突起部において奥行方向の幅の変化の態様が異なる突起部を含む、請求項1から6のいずれか1項に記載の玩具部品。

【請求項8】

前記第1の部材と前記第2の部材とが係合すると、前記第1の本体部の背面と、前記第2の本体部の背面とが連続する平面を形成する、請求項1から7のいずれか1項に記載の玩具部品。

【請求項9】

請求項1から8のいずれか1項に記載の玩具部品を備えた模型玩具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

10

第1の部材と、第2の部材とが係合して構成される玩具部品であって、

前記第1の部材は、

第1の間隔で配置された複数の第1の突起部と、

前記複数の第1の突起部のそれぞれの一部分と一体化された第1の本体部とを備え、  
前記第2の部材は、

前記第1の間隔で配置された複数の第2の突起部と、

前記複数の第2の突起部のそれぞれの一部分と一体化された第2の本体部とを備え、  
前記第1の部材と前記第2の部材とが係合する場合に、

前記第1の突起部のうち前記第1の本体部と一体化されていない部分が、前記第2の本体部と一体化している前記第2の突起部の間に配置され、

前記第2の突起部のうち前記第2の本体部と一体化されていない部分が、前記第1の本体部と一体化している前記第1の突起部の間に配置される。

30

また、第1の部材と、第2の部材とが係合して構成される玩具部品であって、

前記第1の部材は、

複数の第1の突起部と、

前記複数の第1の突起部のそれぞれの一部分と一体化された第1の本体部とを備え、

前記第2の部材は、

複数の第2の突起部と、

前記複数の第2の突起部のそれぞれの一部分と一体化された第2の本体部とを備え、

前記第1の部材と前記第2の部材とが係合することによって、前記第1の突起部の少なくとも一部が、前記第2の突起部の少なくとも一部の間に配置される。

40